

議案第133号

平成21年度川崎市墓地整備事業特別会計歳入歳出決算認定について

平成21年度川崎市墓地整備事業特別会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査委員の意見を付して認定を求める。

平成22年9月3日提出

川崎市長 阿部孝夫

平成21年度川崎市墓地整備事業特別会計歳入歳出決算

	歳	入
歳入予算額		591,659,000円
歳入決算額		627,059,885円
	歳	出
歳出予算額		591,659,000円
歳出決算額		403,271,259円

平成21年度川崎市墓地整備事業
歳

款	項	予算現額	調定額
1 使用料及び手数料		420,900,000 円	420,900,000 円
	1 使用料	420,900,000	420,900,000
2 繰越金		170,758,000	206,159,885
	1 繰越金	170,758,000	206,159,885
3 諸収入		1,000	
	1 雑入	1,000	
歳入合計		591,659,000	627,059,885

業特別会計歳入歳出決算書
入

墓地整備事業特別会計

収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
420,900,000 円	円	0 円	0 円
420,900,000		0	0
206,159,885		0	35,401,885
206,159,885		0	35,401,885
			△1,000
			△1,000
627,059,885		0	35,400,885

歳

款	項	予 算 現 額
1 墓 地 整 備 事 業 費		590,659,000 円
	1 墓 地 整 備 事 業 費	590,659,000
2 予 備 費		1,000,000
	1 予 備 費	1,000,000
歳 出 合 計		591,659,000

歳入歳出差引残額

223,788,626 円

出

墓地整備事業特別会計

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
403,271,259 円	円	187,387,741 円	187,387,741 円
403,271,259		187,387,741	187,387,741
		1,000,000	1,000,000
		1,000,000	1,000,000
403,271,259		188,387,741	188,387,741